

株 主 各 位

平成20年6月21日

東京都渋谷区代々木三丁目22番7号

株式会社スクウェア・エニックス

取締役社長 和田 洋一

## 第28回定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、本日開催の当社第28回定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項
1. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。
  2. 第28期（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）計算書類報告の件  
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第1号議案

剰余金処分の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、期末配当金は、当社普通株式1株につき20円と決定いたしました。なお、これにより年間配当金は、平成19年12月に実施いたしました中間配当金10円と合わせ1株につき30円となります。

第2号議案

取締役5名選任の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、取締役に和田洋一、本多圭司、松田洋祐、千田幸信及び成毛 眞の5氏が再選され、それぞれ就任いたしました。なお、成毛 眞氏は、社外取締役であります。

第3号議案

新設分割計画承認の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、平成20年10月1日をもって、当社は持株会社となり、当社の事業は、新設する「株式会社スクウェア・エニックス」に承継されることとなります。

第4号議案

定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、当社の商号は、第3号議案でご承認いただいた新設分割の効力が発生することを条件として、平成20年10月1日付をもって「株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス」に変更され、また、事業の目的も変更されることとなります。

**第5号議案** ストックオプションとして発行した新株予約権の行使条件の一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、新設分割により新たに設立する「株式会社スクウェア・エニックス」に雇用契約が承継される当社従業員が保有しているストックオプションとしての新株予約権につきまして、行使条件の一部が変更され、当該承継後も引き続き新株予約権が行使できることとなります。

**第6号議案** 取締役に対する株式報酬型ストックオプションとしての報酬等の額及び内容決定の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、当社取締役に対する報酬等として、従来のストックオプションの内容を改定し、いわゆる株式報酬型ストックオプションとして、普通株式90,000株（1年間の上限）を対象とした新株予約権を発行することとなります。

当該報酬等の上限額は、ブラックショールズモデルにより算出した新株予約権の公正価値に、割当てる新株予約権の総数を乗じて算出した年額250百万円（社外取締役分は年額125百万円を上限額とし、その他の取締役分は年額250百万円から社外取締役に支給した金額を控除した額を上限額とします。）となります。

**第7号議案** 役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役及び監査役に対する退職慰労金打切り支給の件

本件は原案どおり承認可決されました。その結果、取締役和田洋一、本多圭司、松田洋祐、千田幸信及び成毛 眞の各氏、並びに監査役小林諒一、伊庭 保、矢作憲一及び松田隆次の各氏に対し、本総会終結の時までの功労に報いるため、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を打切り支給することとなります。なお、贈呈の時期は各氏の退任時とし、具体的な金額、贈呈の方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議によることにご一任いただきました。

以 上

~~~~~  
**配当金のお支払いについて**

第28期期末配当金は、1株につき20円と決定いたしましたので、同封の「期末配当金領収証」により、最寄りの株式会社ゆうちょ銀行の店舗又は郵便局株式会社の郵便局・貯金窓口で平成20年7月31日までにお受け取りください。

また、配当金の振込先をご指定の方には「期末配当金計算書」及び「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたのでご確認ください。

以 上